



京 都 労 働 局
平成26年10月31日

経済・府政記者クラブ同時資料配付

担 当	京都労働局職業安定部
	職業安定課長 笹原 弘美
	同 課長補佐 小幡 靖
	電話 075-241-3268 内線 521

限定正社員への関心広がる

～雇用管理改善・正社員転換促進等キャンペーンの結果～

26年8月から9月末までを「雇用管理改善・正社員転換等キャンペーン」として、人手不足感があり、非正規雇用労働者が多いと考えられる卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業等における主要企業に対し訪問による協力要請を行った結果を取りまとめました。

訪問企業数 49社

【要請の過程でわかったこと】

- 改正労働契約法の施行から1年以上が経過するが、無期雇用化に対する対応があまり進んでいないことが明らかになり、あらためてその周知を図る必要がある。
- 限定正社員については、既に活用している企業が11社、検討中とする企業が12社であり、その他の企業についても、留意事項や就業規則の記載例等を示すことで、関心を深めることができた。
- キャリアアップ助成金を既に活用している企業（5社）もあったが、詳細な要件を説明することで、活用したいとする企業が10社、正しく理解できたとする企業が20社あり、制度のさらなる周知が必要である。

【今後の課題等】

別添「要請先企業における正社員転換等の取組状況について」を参照